



Don't lie! (嘘をつくな!)

熊谷裁判第1回口頭弁論・津崎裁判第5回口頭弁論

新幹線関西地本の渡邊幹夫さんと小林國博さんがJR総連近畿地協津崎議長を名誉毀損で訴えた津崎裁判第5回口頭弁論が9月5日、大阪地裁で開廷されました。

また津崎裁判に先立ち、両原告が6月12日、熊谷茂JR総連前書記長を相手取り、名誉棄損で提訴した熊谷裁判第1回口頭弁論が開廷されました。

しかし、熊谷氏は法廷に現れず、代理人もいないため被告席は無人、更にはJR総連・加盟単組の傍聴者は誰一人として参加することなく開廷されました。

代理人を手配することなく、傍聴も取り組まず、熊谷氏に「1人で闘え」と言わんばかりのJR総連・JR東労組は「津崎議長と共に闘う」と言いつつ「熊谷氏と共に闘う」ことは考えていないことが今回の口頭弁論で明確になりました。

津崎裁判第5回口頭弁論は、JR総連・加盟単組の傍聴券獲得行動に僅か16名しか参加せず、相変わらず力が入っていない姿勢が明らかになりました。弁論では、裁判長から双方の主張が出そろっていないにもかかわらず、「人証」（証人尋問）について質問がありましたが、原告は「名誉毀損と組合への組織破壊を明らかにさせるための証人を申請する。その前にハッキリさせたいことがあるので書面を提出する」としました。

また熊谷裁判について、裁判長は熊谷裁判の代理人でもない被告代理人に「併合についてどう考えるか」と問い、被告代理人は、あたかも打ち合わせたかのように「裁判所に任せる」としたため、両裁判は併合されることが確認されました。

本部は口頭弁論終了後に報告集会を開催しました。集会にはJR東海労運動に共感する仲間にも参加していただきました。

主催者挨拶で淵上委員長は「熊谷裁判に熊谷氏は来なかった。JR総連・JR東労組として支援しないことを明確にしたのではないか。私たちはJR総連の真実の姿を明らかにし、JR東海労を支え、共に闘う仲間がいることを確認し裁判勝利に向け更に闘う。」と挨拶しました。



私たちは今裁判闘争に勝利すると共に、志を同じくする全国の仲間と連帯し、JR東海労の未来をつくり出す闘いを推し進めます。

次回、熊谷裁判は津崎裁判に併合し、第6回口頭弁論とし11月14日（金）15時から、大阪地裁809号法廷にて開廷します。